

令和7年度地域一体となった観光地域づくり検討業務委託に係る 簡易評価型プロポーザル提案書評価要領

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により令和7年度地域一体となった観光地域づくり検討業務委託事業者を決定するにあたり、評価方法について必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、選考委員会を設置して行う。
(詳細は「令和7年度地域一体となった観光地域づくり検討業務委託事業者選考委員会設置要綱」参照)
- (2) 選考委員会の委員は別に定め、長岡市観光企画課が庶務を行う。
- (3) 選考委員会は、提案書の提出者かつヒアリング参加者の中から、最も優秀と認められる事業者及び次点者を選考する。

3 選考方法

- (1) プレゼンテーションは、各事業者2人以内、準備、片付け時間各3分、プレゼンテーション15分、質疑応答8分 計29分とする。
※ヒアリング参加事業者数に応じてプレゼンテーション等の時間は変動する可能性がある。
- (2) 提案書の記述項目及びプレゼンテーションの内容に関して「4 選考評価基準」をもとに各委員が採点する。
- (3) **参加資格要件**を満たしていない者、見積書の金額が提案上限額を超えている者は失格とする。各委員の評価点数を提案者ごとに集計し、最も点数の高い1事業者を最優秀者として決定する。評価点数が同点となった場合は、委員による選考投票で決定する。1回目の投票で過半数を占めた参加者がいない場合は、最多得票数の参加者と次点の参加者で決選投票を行い決定する。
- (4) 提案者が1者の場合でもヒアリングを実施し、提案書やヒアリングの内容、見積金額により総合的に評価した上で適格と認められた場合、優先交渉権者として決定する。

4 選考評価基準

審査項目		着眼点	配点
①	会社概要 過去の実績	・事業者の体制として、業務を確実に遂行できる組織体力、実績を有しているか。 ・これまでの類似実績から、本業務を円滑かつ主体的に実施できると見込まれるか。	20
②	本業務への取組体制	・業務推進体制が明確で、任せられるものか ・主担当者の経歴や実績等から、質が高く、市と円滑な連絡調整を図りながら業務を進められるか	10
③	取組み方針と実施手法	・実施する各種調査が長岡市の現状や課題を分析するのに適しているか。 ・セミナー・ワークショップの内容が事業の目的を達成するのに適しているか。 ・長岡市において地域観光の核となる組織づくりを推進するあたってのポイントを具体的に上げた提案となっているか。	30
④	業務スケジュール	・市に確認を取りながら、効率的に期間内（R8.3.31）に業務を遂行できる工程であるか。	10
⑤	費用見積	・業務内容に対する見積金額は適切か	10
⑥	その他	・提案書の内容は業務内容を理解し、実現性が高く、わかりやすいものであるか。 ・プレゼンテーションでは要領を得た聞き取りやすい説明であり、本事業に対する熱意を感じられるか	10
評価点合計			90